

に対応するというところをお聞きしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そのような関係で、やっぱりできるだけ市の持ち出しが少なくなるように、また、事業費、事業等も考えながら、この国境離島新法に対して、今からほかの市に負けないように予算獲得に頑張ってもらいたいと思います。

そして、あとは時間も大分経過しましたので、あとはもう作元議員と上野議員、小川議員が関連質問をいたしますので、私はこれで終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 新政会の作元でございます。ただいま初村代表から質問がありました。国境離島新法についてでございます。

その前に、火災のお見舞いを会長が申し上げました。私からも心からお悔やみを申し上げたいと思います。そして、消防長にもお願いしておきますけれども、予防消防と初期消火について住民、島民の方々に十分知らしめていけるように、啓蒙普及に努めていただきたいというふうに思います。最近、非常に火災がたくさん発生しておりますので、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、質問に入りますけれども、国境離島新法が成立をいたしました。来年の29年の4月から施行ということになりますけれども、今、初村代表のほうから話をしました運賃の低廉化について、これはまだ市長もなかなか明解に答えることはできないと思いますけれども、先ほど話をされました航空路運賃は新幹線並み、1キロ単価ですね。新幹線の1キロ単価。そして、特急料金の1キロ、JRの1キロというふうに理解はしております。そして、その内訳として、概算が出てののを我々もわかってるんですけども、やはり決定ではないですけども、ある程度方向づけという形で、私は市民にお知らせしてもいいんじゃないかなと。これは決定ではないですよ、来年の4月までにはこういったふうになる可能性はありますけれどもということで私はいいいと思います。それで、国境離島新法は通ったが、一体全体どうなってるんだというようなところが、結構皆さんが考え方持っておられると思いますので、話をされる場所は、決定ではないけれども、やはり国境離島新法が制定してこうなるんですよということだけはお知らせいただいたほうがいいかなというふうに思います。別に正式な金額を言う必要はないですけども、そういったところは、ある程度知らせることができれば知らせたいと思いますし、交流人口の拡大ということで、市長も先ほどから話をされておりますように、島民についての割引は大体そういったベースで決まってる、決まりつつあるということですよ。それで、交流人口拡大

をするためには、対馬を訪れてくれる観光客、それから、里帰りをする人たちに対する運賃の補助、こういったものが僕は大事になってくるだろうというふうに思います。

今、奄美大島、奄美新法ではその取り組みをされて、滞在型観光、こういったものに対しては、そういった運賃補助がされているというふうに聞いておりますので、ぜひそういったところと一緒に、まあ奄美新法まではいかんとぞというような話を聞いたことがあるんですけども、やはり何割かのこの国境離島に対してそういった補助をもらわなければ、せっかく対馬市、我々議会も一緒になってこの新法制定に取り組んできたこの意味というか、まあ意味は十分あるんでしょうけども、ぜひそこまでを含めて、我々は一生懸命やってきたというふうに自負しておりますから、ぜひその辺の市長の考え方があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。まずその辺から。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、さきに、この国境離島新法によりまして航路・航空路関係の運賃がどのくらい安くなるのか、言える範囲ではいいということでございますけども、その前に、私も内閣府のほうにヒアリング等に行きましたときに、この運賃の低廉化につきまして、特に離島の住民だけではなく、島外の観光客の方につきましても、ぜひともこれは対象としていただきたいというふうに強く要望をしまいたところでございます。

こういう中で、国のほうにおきましても、財務省等と今現在、折衝をされているということは聞きしておりますけども、ただ、惜しいかな、離島住民に対しては対象だけど、なかなか島外の方については、今のところ厳しいという状況を聞いております。

それと、対馬・長崎の航空路につきましては、新聞のほうに1回掲載されたところでございますけども、8,000円台だったと思います。それと、今度は、福岡・対馬のこの航空路の路線につきましては、県庁所在地との便じゃないということで、国のほうは当初どうなるのかなという話ではございましたけども、これはまだ、そして、決定事項でもございませんけども、対馬・福岡については、対馬にとっては経済路線であり、生活路線であるというようなことで、これも対象に含めたいという話は、内閣府の担当のほうからはお聞きしたところでございます。ただ、ここも値段につきましては、現在、試算をされてあるところでございますので、私のほうからは幾らということ、ちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどもちょっと申しましたけども、この島外の方たちの運賃の低廉化につきましては、私自身も、例えば、日帰りで来られる方は大方がビジネス客ということで、この方たちは出張旅費等をもたらってきてある方が多いのではなかろうかというようなことで、1泊以上される方につきまして、この滞在型観光ということで、ぜひこの国境離島新法の対象にしてほしいということ、強く要望してまいりましたし、また、今後もこのことにつきましては、要望してまいりたいと

いうふうを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひそういった方向で、来年の4月の施行に合わせて、できれば滞在型観光の運賃低廉化も進めていただきたいと。そのためには、やっぱり議会にも特別委員会もありますから、ぜひあとは委員長等に相談をされて、一緒になって、この問題を一緒に私は解決をしていかないと、島民に対して申しわけないというふうに思っておりますから、ぜひ力強くその方向で進んでいただきたいなというふうに思います。

燃油の件につきましては、国境離島監視とか、先ほど市長のほうからも話がありましたように、今までどおりこういった低廉化については、進めていかれるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境監視における燃油代等の支援内容につきましては、この有人国境離島の関係に盛り込まれているところでございます。用船料、そして、燃料代を実費支援するというようなことが盛り込まれておりますので、そのようになろうかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 国境監視員の用船料だけではなくて、漁船に対する燃油の低廉化、これも継続してお願いをしていただきたいというふうに思います。

ちょっと長崎新聞、二、三日前の記事に載っておりましたけれども、この国境離島新法をつくって、魂が入れられるのかというような記事が載っておりましたね。この中で、やはり一生懸命やっちはいるんですけども、いろんなものを出せ出せと言ってきますよね、国のほうも。出しでも、なかなかそれが解決をしていかないという非常にじれったい部分がありますけれども、継続して対馬はこれとこれをやるんだというような力強い勢いで、攻めにいていただきたいなというふうに思います。

この国境離島新法については、たくさん時間はいただきませんでしたので、この辺で終わりますが、ぜひこの運賃低廉化については、島民はもとより、交流観光の人たちに対しても、ぜひ一緒にできるように御努力をしていただきたいと思います。

それでは、もう一点だけ、1分か2分で終わりますけれども、議長、よろしいですか。通告外ですけれども。

○議長（堀江 政武君） はい。

○議員（19番 作元 義文君） 市長にぜひお願いをしておきたいことがありまして。

これは、漁業の不振ですよ。これは、クロマグロの問題がこれに絡んでくるんですけども、

今、ことしは非常にイカも不漁で、もう正月はそこに来てるんです。それで、クロマグロは幾ら海におっても捕れない状況なんですね。これは、国の割り当てがまき網に2,000トンやってる。それで、1本釣り業者には1,905トンしかやってない。それをみんなで分けてやってるんですが、長崎県には600トン来てるんですけどね。対馬はその中でも多いほうなんですけれども、それでももう出漁はできない。来年の6月いっぱいには捕れない状況になっている。だから、魚を追っても捕れないんですよ。だから、これはぜひ、まあ市長の力でどうのこうのなるもんじやないんですが、このまき網との割合を、まき網に2,000トン、1本釣り業者に1,900トン、どれだけ船がおおと思ってるんですかね。これを、やはりまき網に1,500トン、逆にしてほしいなど。これは漁民の願いですから、ぜひ対馬市としても、市としてもですよ。水産庁あたりに、これは簡単にできる問題じゃないんですが、国と国との問題があって、ないんですが、人口減少を食いとめるためには、対馬あたりは海から物を上げないと、人はいなくなるんですよ。幾ら企業誘致をしたって。漁業、海を生かす仕事じゃないと難しい。そういったことをしっかりと、ぜひ国のほうに、県のほうに伝えていただいて、しっかりと漁ができるように、ぜひお願いをこの機会にしておきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、答弁は要りませんから、ぜひしっかり取り組んでください。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。

まず、質問に入る前に、7日の早朝、豊玉町の曾におきまして火災がありまして、尊い2名の方が亡くなられております。また、その前の火災事故でも2名亡くなっております。心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、7日の曾の火災におきましては、消防本部、そして、地区の消防団の迅速な行動によりまして、延焼もなく、また、短時間のうちに消しとめられたという話を伺っております。消防団の日ごろの訓練の賜であり、心より敬意を表するものでございます。

では、質問に入らせていただきます。

私のほうからは、この新法についての水産関連、関係についてでありますけれども、先ほど作元議員もいろいろ水産関係の質問をしていただきましたけれども、私のほうからは、まず、この新法ができて、この水産関係にはどのようなメリットがあるのか。それと、今現在ある補助事業もたくさんありますけれども、これ以上の拡充ができるのか。そういう点をもう少し、市長、詳しく述べていただきたいと思います。

それと、この新法の中で、大きな柱であります国境監視という問題の中で、確かに漁業者が、